

| 順序 | 発 言 者 | | 答弁を求める者 | |
|----|-----------|-----------|---------|-------|
| | 氏 名 | 会 派 名 | 市 長 | 教 育 長 |
| 6 | 大 園 た つ や | 日 本 共 産 党 | 関 係 局 長 | |
| | | | | |

発言の要旨

| |
|---|
| <p>1 放課後等デイサービスの一部有料化について</p> <p>(1) 事業費と利用動向の令和6年度末見込みと7年度予算案について</p> <p>①障害児通所支援事業費のそれぞれの内訳（国・県・市）</p> <p>②利用者独自助成について</p> <p>ア. 事業費とそれぞれの内訳</p> <p>イ. 延べ利用者数のそれぞれの内訳</p> <p>ウ. 鹿児島市障害者自立支援協議会子ども部会への提出資料「本市の現状・今後の見込み」との比較</p> <p>③一部有料化に当たってお金（財源）以外の理由は何か</p> <p>④一部有料化における影響について</p> <p>ア. 負担増による療育控えについての認識</p> <p>イ. 療育控えによる二次障害・三次障害を防止する対応</p> <p>(2) 放課後等デイサービスと児童クラブ等の他施策との違いについて</p> <p>①放課後等デイサービスを利用するための要件等について</p> <p>ア. 利用するための要件と審査</p> <p>イ. 申請時における添付書類（医師意見書等）による内訳</p> <p>ウ. 学校からの意見書の作成過程と専門性の確保</p> <p>エ. 通所受給者証所持者数と対象年齢の子ども（未就学児・小・中・高）に占める割合</p> <p>②文部科学省「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」（小・中学校）について</p> <p>ア. 「知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされる児童生徒数の割合</p> <p>イ. 「学習面・各行動面で著しい困難を示す」とされた内容と児童生徒数の割合</p> <p>③「必要のない子どもが利用している」、「児童クラブ代わりに利用している」などの声があるが実態は。またその要因</p> <p>④障害者自立支援法違憲訴訟に係る基本合意について</p> <p>ア. 基本合意・骨格提言と定期協議の意義</p> <p>イ. 基本合意の新法制定に当たっての論点における障害児の収入認定の考え方と現在の要望状況及び国の対応</p> <p>ウ. 本市の独自助成は基本合意を実現している先進的な取組と考えるが当局の見解</p> <p>⑤そもそも成り立ちや役割の違う他施策と比較して評価する・されることへの当局の思い</p> |
|---|

(3) 放課後等デイサービスの質の確保について

- ①子ども部会での意見・論点
- ②児童発達支援等における支援プログラムの作成・公表及び届出について
 - ア. 目的と対象
 - イ. 提出事業所数と全事業所数に占める割合
 - ウ. 支援プログラム未公表減算の内容
 - エ. 支援プログラムの特徴と期待される効果及び本市の対応
- ③質の確保に対する国の7年度の取組
- ④本市独自のガイドラインの必要性についての見解

(4) 障がい福祉に係る各種計画との整合性及び子ども部会への対応について

- ①第五次鹿児島市障害者計画及び障害児福祉計画第3期計画における独自助成に係る方針
- ②現行制度の負担増を図り、利用を抑制することとの整合性についての見解
- ③計画途中の7年度から見直しを実施しなければならない必要性についての見解
- ④子ども部会への対応について
 - ア. 第14回子ども部会（6年1月17日）において委員から「自己負担の見直しの議論は9月、10月くらいに一定の結論がでるとの話なので、その前に開催できればと思う」、「原案ができる6月くらい、もう半年後には開いていただきたい」との要望があったにもかかわらず開かなかった理由
 - イ. 「議会優先ではあるが、署名団体や子ども部会には議会前に内容を示したい」と議会に相談したことがあるのか
 - ウ. 第16回子ども部会（7年1月24日）で「事前に集約した意見」とはいつ、どのような形で委員に要請したのか。また全委員から意見が出されたのか
 - エ. 自立支援協議会の事務局として、また市長に責任をもって対応するよう指示された担当部局としてこのような進め方が責任ある対応なのか。見解

(5) 他自治体の取組（東京23区、鹿児島県内自治体）

(6) 市民団体などの当事者との意見交換や子ども部会での協議の継続を踏まえて重大な見直しへの議論が不十分と考えるが当局の見解

(7) 放課後等デイサービスの一部有料化はやめるべき。見解

2 人工島（マリンポートかごしま）関連負担金について

- (1) 令和7年度の事業内容とこの時期の提案となった理由
- (2) 今回の事業費と累計事業費の内訳（国・県・市）
- (3) 財源と償還の要件及び市債の累計
- (4) 旅客ターミナルの整備の見通し
- (5) 執行残などの不用額は本市に返金されるのか

3 吉野地域のまちづくりについて

- (1) 県道鹿児島吉田線ののり面崩落を防ぐ対応について
 - ①これまでののり面崩落の経過
 - ②要因の1つであるイノシシ被害へのこれまでの対応と今後の対策
 - ③県の令和7年度予算案と今後の対応

(2) あいばす・循環バスの減便について

- ① 吉野地域におけるあいばす・循環バスの減便の内容と要因
- ② 利用状況と減便による影響
- ③ 吉野地域での懇話会で見てきた課題と検討状況
- ④ ニーズを踏まえると運休を日曜日ではなく月曜日にする対応はできないか

| 順序 | 発 言 者 | | 答弁を求める者 | |
|----|---------|-------------|---------|-------|
| | 氏 名 | 会 派 名 | 市 長 | 教 育 長 |
| 7 | 古 江 尚 子 | 自 民 党 市 議 団 | 関 係 局 長 | |
| | | | | |

発言の要旨

| |
|---|
| <p>1 市長の政治姿勢について</p> <p>(1)「明治日本の産業革命遺産」の世界文化遺産登録 10 周年を迎え、その歴史と文化を生かしたまちづくりに対する思い</p> <p>2 仙巖園駅開業について</p> <p>(1)国道 10 号の現在の交通状況と駅設置に係る渋滞対策</p> <p>(2)駅前広場の整備状況と歩行者に対する安全対策</p> <p>(3)周辺整備を含めた費用の合計と費用負担、令和 7 年度の本市予算の内容</p> <p>(4)開業日当日に開かれる催しの内容</p> <p>(5)「かんまちあ」の駐車場利用によるパークアンドライドの今後の取組</p> <p>(6)開業後の磯地区の活性化に対する市長の思い</p> <p>3 磯ビーチハウス利活用検討事業について</p> <p>(1)事業者選定から契約までの経過及び利活用内容</p> <p>(2)磯ビーチハウス前の護岸の利活用内容</p> <p>(3)事業者と地域との連携、課題、対応</p> <p>(4)新年度予算の内訳と今後のスケジュール</p> <p>4 DV加害者プログラムの実施について</p> <p>(1)市配偶者暴力相談支援センターに寄せられる相談件数、うち男性からの相談件数と傾向、理由</p> <p>(2)本市のDV対策</p> <p>(3)本市がDV加害者プログラムを実施する上での課題</p> <p>(4)内閣府の自治体向け交付金メニューについて</p> <p>①内容</p> <p>②令和 6 年度交付実績・事例</p> <p>(5)本市における民間団体等の加害者プログラム実施状況について</p> <p>①これまでの実績、取組状況</p> <p>②継続して実施する上での課題</p> <p>③内閣府の交付金の対象になるか</p> <p>(6)DV加害者プログラムの必要性について理解を深めるための取組</p> <p>5 介護予防の推進について</p> <p>(1)一般社団法人スマートウェルネスコミュニティ協議会について</p> <p>①スマートウェルネスコミュニティとは何か</p> <p>②協議会の目的と主な活動内容、加入団体及び加入団体数</p> |
|---|

③フレイルの日記念イベント 2025 I N鹿児島市について

- ア. フレイル予防の意味
- イ. イベントの内容
- ウ. 参加者の感想（アンケート結果）

④今後の関わり方に対する見解

(2) ICTを活用した地域介護予防活動支援事業について

- ①事業概要、目的
- ②過去5年間のよかよか元気クラブ実施箇所数及び参加者数
- ③実施方法、実施年度別対象者数、実施項目
- ④データ分析・事業評価方法（外部委託も含めて）
- ⑤市民への情報提供
- ⑥今後の事業展開

(3) 短期集中運動型サービス検討事業について

- ①目的とこれまでの取組経過
- ②新年度の拡充内容
- ③今後の展開

(4) 介護予防の推進に対する市長の思い

6 上町地区の幹線道路整備について

(1) 都市計画道路冷水通線について

- ①都市計画道路見直し基本方針策定の流れ
- ②存続路線に位置づけた理由
- ③地元説明会の時期、広報
- ④今後のスケジュール

(2) 都市計画道路催馬楽坂線について

- ①令和6年度の進捗状況（用地取得率、事業費ベース）
- ②7年度に予定している整備内容
- ③今後の整備に当たっての課題
- ④完成時期の目途
- ⑤Ⅲ期区間において都市計画道路見直し基本方針で変更路線となった区間と理由

(3) 市道帯迫鼓川線の歩道整備について

- ①平成25年に教育委員会から建設局へ提出された情報提供「通学路となっている市道の整備について」の内容と建設局の対応
- ②安心安全通学費補助事業の設置目的と補助率、令和5年度支給者数（清水小・清水中）
- ③直近の地域からの要望
- ④整備に取り組む上での課題
- ⑤今後の取組

7 災害時における入浴支援に関する協定締結について

- (1) 名古屋市と愛知県公衆浴場業生活衛生同業組合との協定内容（趣旨、費用負担）
- (2) 東京都足立区と東京都公衆浴場業生活衛生同業組合足立支部との協定内容（目的、費用負担）
- (3) 足立区が八潮市に対し公衆浴場無料利用の対応を取った経緯
- (4) 災害時における入浴支援について、公衆浴場組合等と協定を結んでいる中核市の数及び費用負担
- (5) 本市の公衆浴場組合に加入している施設数
- (6) 本市と公衆浴場組合との災害協定締結についての見解と組合から要望があった場合の対応

8 学校給食センター整備事業について

- (1) 新学校給食センターのPFI事業者の公募について
 - ① PFI（BTO）方式に選定した理由
 - ② 事業費の見込みと今後の物価高騰への対応
 - ③ 今後のスケジュール
- (2) 炊飯施設の整備について
 - ① 経営に影響が出る委託業者へのこれまでの対応経過と今後の対応

| 順序 | 発 言 者 | | 答弁を求める者 | |
|----|--------|---------|---------|-------------------|
| | 氏 名 | 会 派 名 | 関 係 局 長 | 農 業 委 員 会 事 務 局 長 |
| 8 | うかりともえ | 立 憲 社 民 | | |

発言の要旨

| |
|---|
| <p>1 防災対策について</p> <p>(1)避難行動要支援者名簿及び個別避難計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①防災を考える上での鹿児島市の特徴 ②個別避難計画対象者数・作成方法・進捗状況・作成目標 ③本市としての要支援者名簿の活用方法及び他都市の取組、その見解 ④本市としての課題 ⑤関係部局との連携強化への見解 <p>(2)医療的ケア児者等の避難について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①福祉避難所の対象者とは ②現状の課題・今後の取組 <p>(3)TEAM防災ジャパンについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ①TEAM防災ジャパンとは ②2024年のぼうさいこくたいに参加した経過 ③ぼうさいこくたいで紹介された他都市の取組及びその活用 <p>2 動物愛護について</p> <p>(1)動物愛護基金について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①動物愛護管理センターを含む本市の寄附実績（物品、現金別の件数を本年度含む過去3か年） ②他都市の状況について <ul style="list-style-type: none"> ア．寄附金を募集している中核市数とそのうち基金設置の中核市数並びに主な用途 イ．基金を設置する中核市で、令和5年度の寄附受入額が高い上位3都市と受入額並びに全体の平均受入額 ウ．鹿児島県内の寄附金募集と基金設置状況並びに主な用途 ③鹿児島市動物愛護推進協議会の用途に関する意見 ④基金の流れ ⑤市民等に対する寄附の周知方法 ⑥寄附金の活用で期待される効果 <p>(2)負傷動物について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①負傷動物への対応 ②負傷動物として収容される過去5年間の犬猫の数と1頭当たり要する治療費の認識 ③負傷動物への課題 <p>(3)負傷動物への対応も基金の用途に入れるべきと考えるが見解</p> |
|---|

3 農業委員会について

(1) 農業委員における女性登用について

- ① 農業委員会の概要（活動日数含む）
- ② 農業委員の選定基準等
- ③ 現任の農業委員の男女別の人数と女性の割合及び農業委員の公募方法
- ④ 今回（令和6年10月）の女性応募者の数
- ⑤ 本市の目標人数
- ⑥ 女性登用のメリットに対する認識
- ⑦ 現在、女性登用ゼロの本市の原因
- ⑧ 女性登用に向けた本市の取組状況と課題
- ⑨ 他都市農業委員の女性登用促進に向けた取組の事例
- ⑩ 今後の取組（女性登用と継続的に登用していくことを含め）

(2) 遊休農地対策について

- ① 遊休農地の現況・農業委員会としてのこれまでの取組内容
- ② 6年度最適化活動目標の評価・課題
- ③ 農業委員の報酬・活動報告
- ④ 活動の見える化への取組
- ⑤ 今後の課題

4 有機農業支援事業について

(1) 有機農業とは

(2) 今なぜ有機農業なのか

(3) 有機JASとの関係

(4) これまでの環境保全型農業の取組の推移（過去3年間の戸数と取組面積）

(5) 本市が取り組む有機農業支援の現状と新たな支援内容

(6) 本市としての推進目標・目標達成に向けての今後の取組・課題

| 順序 | 発 言 者 | | 答弁を求める者 | |
|----|-------|-------------|---------|--|
| | 氏 名 | 会 派 名 | 関 係 局 長 | |
| 9 | 山 下 要 | 自 民 党 市 議 団 | | |

発言の要旨

| |
|--|
| <p>1 行政手続のオンライン化について</p> <p>(1)行政手続のオンライン化の目的</p> <p>(2)本市の全ての行政手続の数、そのうちオンライン化する手続の考え方と数</p> <p>(3)「自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書」が示すシステム整備等の方向性と本市の取組について</p> <p>①マイナンバーカードを用いるオンライン手続（マイナポータル）</p> <p>②①を除く全ての手続、そのうち地方公共団体情報システムの標準化の対象基幹 20 業務に係る手続</p> <p>③マイナポータルからの申請データを申請管理システムに取り込んで格納する機能構築や、申請管理システムと基幹システムの接続の状況（その目的、効果を含む）</p> <p>(4)市民のオンライン手続の利用状況</p> <p>(5)教育・保育関係手続きオンライン化促進事業について</p> <p>①マイナポータルからの保育所等の利用申込みの状況と利用率が低い理由</p> <p>②事業の経緯と効果（利用者・行政）</p> <p>(6)行かない市役所促進建築行政オンライン化事業について</p> <p>①事業の経緯と効果（利用者・行政）</p> <p>②利用率向上のための取組</p> <p>(7)行かない市役所促進新電子申請システム導入事業について</p> <p>①対象となる手続の概要</p> <p>②市民の利用促進のための工夫</p> <p>(8)業務効率化にとどまらず業務改革（BPR）の徹底を</p> <p>2 高付加価値なインバウンド観光地づくりについて</p> <p>(1)地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり（国の取組）について</p> <p>①取組の概要（ウリ・ヤド・ヒト・コネ・アンの意義を含む）</p> <p>②地方への高付加価値旅行者の誘致に向けた課題と施策の方向性</p> <p>③モデル観光地の選定について</p> <p>ア. 鹿児島・阿蘇・雲仙エリアが選定された理由と経過</p> <p>イ. 国の集中的な支援内容</p> <p>(2)鹿児島・阿蘇・雲仙エリアの取組について</p> <p>①九州ボルケーノツーリズム協議会と本市等の役割</p> <p>②同協議会が作成したマスタープランの概要</p> <p>③エリア全体の高付加価値旅行者消費額の現況（令和元年）と目標値（9年度末）</p> <p>④マスタープランに基づく支援のスキーム</p> <p>⑤支援後（10年度以降）の持続的な体制</p> <p>⑥鹿児島エリアにおける取組内容と成果並びに7年度の取組（ウリ・ヤド・ヒト・コネ・アシごとに）</p> |
|--|

(3)本市としての課題認識等について

①ウリについて

- ア. モデル観光地の取組から見えてきた本市のウリとは何か。関係者間の共通認識はあるか
- イ. 本市がこれまでに造成した体験コンテンツ等の活用状況
- ウ. 課題認識

②ヒトについて

- ア. 本市がこれまでに育成した多言語ガイド等の活用状況
- イ. 課題認識

③ヤド・コネ・アシに関する課題認識

(4)課題解決に向けた本市の取組の方向性

3 交通事業について

(1)交通事業経営計画の見直しの現状、今後の取組内容及びスケジュール

(2)軌道事業（市電）について

①経常収支の悪化について

- ア. 経常費用の比較（令和元年度・5年度～7年度）と増加理由
- イ. 8年度以降、市電の黒字化は見込めるのか

②料金改定（値上げ）について

- ア. 過去5年間に市電の料金改定を行った他都市名と改定内容
- イ. 本市の市電を大人 230 円（市バスと同一料金）に改定した場合の営業収入の増加見込額と経常収支の見込み（7年度予算ベース）

(3)自動車運送事業（市バス）について

①「自動車運送事業の抜本の見直し」について（平成30年答申）に基づく一部路線の民間移譲等を通じた経営改善効果について（27年度決算額・令和6年度決算見込額の比較）

ア. 経営の健全性について

- a. 経常収支比率（経常収益／経常費用×100）
- b. 流動比率（流動資産／流動負債×100）
- c. 累積欠損金比率（当年度未処理欠損金／営業収益×100）

イ. 経営の効率性について

- a. 走行キロ当たりの収入（（営業収益＋営業外収益）／実車走行キロ）
- b. 走行キロ当たりの運送原価（（営業費用＋営業外費用）／実車走行キロ）
- c. 走行キロ当たりの人件費（人件費／実車走行キロ）
- d. 乗車効率（延べ人キロ／（年間走行キロ×平均乗車定員数））

②主な経営改善の取組の1つである管理の受委託（北営業所）の現状と対応について

- ア. 北営業所の委託による経費削減効果
- イ. 北営業所管内の路線の引き戻し要請の状況と対応（7年度）
- ウ. 9年度以降の再契約の可能性
- エ. 今後の対応方針

(4)今後の事業経営について

- ①8年度に両事業合わせた収支均衡が実現する見通し
- ②市電は、経営計画見直しに当たり料金改定を検討すべき
- ③市バスは、市バス路線のみの再編に安住せず、第二次公共交通ビジョン改定等を通じてさらなる路線の民間移譲・統合を図るなど経営改善を加速化すべき

| 順序 | 発 言 者 | | 答弁を求める者 | |
|----|-----------|-------|-------------|---------|
| | 氏 名 | 会 派 名 | 市 長 | 関 係 局 長 |
| 10 | せ ぐ ち 和 浩 | 無 所 属 | 会 計 管 理 室 長 | |
| | | | | |

発言の要旨

- 1 鹿児島市の情報産業の現状と今後の展望について
 - (1)本市の情報産業の現状（九州内での位置づけを含む）
 - (2)過去5年間に立地協定を締結した情報関連企業の件数、立地時と直近の就業者数の推移及び市内本社企業と市外本社企業の内訳
 - (3)立地協定による本市への効果
 - (4)市内本社企業と市外本社企業の事業の両立、競合についての考え
 - (5)本市の情報産業における人材確保状況
 - (6)市内本社企業と市外本社企業の人材確保における両立の考え
 - (7)市内本社企業が優秀な人材を確保できるような支援策
 - (8)中長期的な目標として、本市における情報通信産業の振興に対する見解

- 2 マイナンバー制度（カード）を活用した市民サービスアプリの開発と情報産業振興について
 - (1)マイナンバー制度と活用について
 - ①国におけるマイナンバー制度を活用することによる経費削減や経済効果の見込み及び本市の見解
 - ②本市におけるマイナンバー制度の活用方針、期待する経費削減や効果
 - ③市民生活の「情報インフラ」になるのか、本市の考え
 - (2)マイナンバーカード（スマホ搭載版含む）を活用した本市の市民サービスについて
 - ①現在の本市市民サービスにおけるマイナンバーカード活用の進捗状況
 - ②市民サービスの利便性向上に向けた課題及び課題に対する本市の見解
 - ③市民がマイナンバーカードを活用することによるメリット
 - ④他自治体での先進的な事例
 - ⑤本市として、利便性向上のためのアプリ開発を検討する考え
 - (3)地元IT企業との連携によるアプリ開発について
 - ①本市のソフトウェア開発会社やIT企業と連携したアプリ開発の現状
 - ②地元IT企業と共同開発することにより期待できる経済的な波及効果
 - ③アプリ共同開発に当たり国の交付金等を活用した取組に対する見解
 - ④他自治体への販売など、ビジネスモデル「Made in かがしま」としての展開に対する見解
 - (4)プライバシー保護と信頼性確保について
 - ①市民の個人情報を守るため必要となる対策
 - ②国や専門機関との連携
 - ③市民の不安を解消するための広報
 - (5)今後の展望について
 - ①市民サービスの向上と情報産業の発展の両立
 - ②本市が目指す「デジタルスマートシティ」の実現に向けた具体的な方針

| | | | | |
|----|-------|---|---|---|
| 10 | せぐち和浩 | 無 | 所 | 属 |
|----|-------|---|---|---|

- 3 本市DX推進部の直近（令和5年度）の発注状況について
- (1) 新規事業と保守維持の発注件数と発注金額
 - (2) 保守維持金額のうち随意契約の割合と予算削減への取組
 - (3) 市内本社企業と市外本社企業への発注件数と発注金額
 - (4) 新規事業の市内本社企業と市外本社企業への発注金額
 - (5) 新規事業の発注金額が市外本社企業に多い要因
 - (6) 新規事業を市内本社企業が受注できるための本市の考え
- 4 本市の基幹業務システム標準化（20業務）の財政負担について
- (1) 現在までの基幹業務システム標準化（20業務）関連に伴う費用及び今後予想される費用と国の補助率
 - (2) 現在までの進捗率と運用開始日
 - (3) 基幹業務システム標準化の全面稼働後に軽減される本市の業務負担
 - (4) 基幹業務システム標準化の導入前と導入後の保守維持費
 - (5) 保守維持費負担増に対しての本市の対応策
- 5 指定金融機関の問題点と令和6年10月からの公金振込手数料有料化について
- (1) 指定金融機関の選定について
 - ① 指定金融機関とは、その業務内容
 - ② 7年度における本市の指定金融機関関連の予算額
 - ③ 指定金融機関の選定プロセス及び公募制の導入の可能性
 - ④ 指定金融機関についての市民への説明
 - (2) 指定金融機関と自治体との契約条件の見直しについて
 - ① 本市が不利な条件を強いられている可能性
 - ② 今後の公正な契約の実現に向けた本市の考え
 - (3) 6年10月からの公金振込手数料の有料化について
 - ① 6年6月補正時の予算額
 - ② 7年2月補正時の補正額と要因
 - ③ 鹿児島県内と九州の他自治体の状況
 - ④ 公金振込手数料が見直される可能性
 - ⑤ 公金振込手数料の増額を防ぐことについての本市の考え
- 6 県工業試験場跡地利活用検討委員会について
- (1) 令和7年2月4日開催の第3回県工業試験場跡地利活用検討委員会の検討結果
 - (2) 6年11月の本市が行った中央駅西口駅前広場の交通状況の調査結果と認識
 - (3) 宮田通り踏切の交通量の推移（平成19年と令和4年の比較）と特徴
 - (4) 県民、市民、周辺住民の方からの意見聴取の予定
 - (5) 次回開催予定日と検討事項及び最終答申の予定はいつか
 - (6) 次回、利活用の骨子が県の事務局より示された場合、本市としての考え

| | | | | |
|----|-------|---|---|---|
| 10 | せぐち和浩 | 無 | 所 | 属 |
|----|-------|---|---|---|

7 児童クラブにおける業務負担軽減について

- (1) 放課後児童支援員が行う事務作業の内容
- (2) 1日当たりの運営時間に占める事務作業に要する時間数の割合
- (3) 事務作業の負担軽減の取組
- (4) 職員募集を行っている児童クラブ数及び本市の支援内容の現状
- (5) 所得税の課税最低限 103 万円から 160 万円への引上げによる人材不足解消への効果
- (6) 今後の業務負担軽減についての本市の考え